

駐車施設附置届出書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

住所
届出者

氏名 ㊟

連絡先電話番号
連絡先電子メールアドレス
@

千葉市建築物における駐車施設の附置等に関する条例（昭和46年千葉市条例第37号）
第3条 } の規定により附置する駐車施設を次のとおり届け出ます。
第4条 }

条例第3条・第4条の建築物	所在地					
	建築物用途		<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更			
	建築物用途別延べ面積	特定用途部分	㎡	合計		㎡
		非特定用途部分	㎡			
	地域地区	<input type="checkbox"/> 第一種低層住居専用 <input type="checkbox"/> 第二種低層住居専用 <input type="checkbox"/> 第一種中高層住居専用 <input type="checkbox"/> 第二種中高層住居専用 <input type="checkbox"/> 第一種住居 <input type="checkbox"/> 第二種住居 <input type="checkbox"/> 準住居 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 近隣商業 <input type="checkbox"/> 準工業 <input type="checkbox"/> 工業 <input type="checkbox"/> 工業専用				
	法定容積率	%	法定建ぺい率	%		
	<input type="checkbox"/> 駐車場整備地区 <input type="checkbox"/> 周辺地区					
駐車施設	1 規模	自走式	建築物内 台	建築物外 台	合計	
		特殊な駐車装置	建築物内 台	建築物外 台		台
	2 特殊な駐車装置	種類	認定番号	第	号	
3 条例第3条又は第4条による駐車施設の最小規模		台			㎡	
※ 受付年月日および番号		年 月 日 第 号				

- (注) 1 設置者が法人の場合は、名称・代表者の氏名を記入してください。
 2 提出書類は、すべてA4（図面は折り込み）の大きさとし、左とじにしてください。
 3 この届出書は2部提出してください。
 4 ※印の欄は、記入しないでください。

添付図面

図面の種類		明示すべき事項
建築物	付近見取図	方位、道路及び目標となる物件並びに建築物の位置
	配置図 (縮尺1/200以上)	縮尺、方位、敷地の境界線並びに敷地内における建築物の位置、規模及び届出に係る建築物と他の建築物の別並びに敷地に接する道路の位置及び幅員
	各階平面図 (縮尺1/200以上)	縮尺、方位、間取り並びに各室の用途及び規模
駐車施設	配置図 (縮尺1/200以上)	縮尺、方位、位置、規模、駐車施設内外の車路及び幅員、敷地に接する道路の位置及び幅員その他主要な施設
	各階平面図 (縮尺1/200以上)	縮尺、方位、間取り、規模、駐車施設内外の車路及び幅員その他主要な施設

(注) 条例第6条第2項に規定する特殊な装置を用いる駐車施設の場合は、当該装置の大臣認定書の写しとその仕様を明示した図面等を併せて添付して下さい。